平成２８年（再イ）第１５号

北海道岩見沢市日の出台４丁目313番地１

再生債務者　高橋　　創

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成29年５月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年５月15日

札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２８年（再イ）第９８号

京都市南区唐橋赤金町62番地23

再生債務者　岡田　泰和

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成29年５月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年５月15日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第９９号

京都市南区唐橋赤金町62番地23

再生債務者　岡田　真紀

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成29年５月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年５月15日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第１号

愛媛県西条市丹原町長野575番地２

再生債務者　枝茂川晃弘

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成29年５月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年５月15日　松山地方裁判所西条支部

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 29 年５月 26 日

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長　廣瀬　　博

記

１．⑷①の次に次のとおり加える。

②休憩施設等への一時退出に係る社会実験に関する割引

イ　割引をする自動車

ニに定める指定インターチェンジから流出し、東日本高速道路株式会社が指定する休憩施設等で無線通信を行い、指定インターチェンジ流出後１時間以内に同一のインターチェンジから再流入し、かつ、順方向に通行するＥＴＣ2.0車。

ロ　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用した後の料金の額は、イに定める自動車が指定インターチェンジで流出及び再流入せず、連続して走行した場合の料金と同額とする。

ハ　実施する期間

平成29年５月27日から東日本高速道路株式会社が別に定める日まで。

ニ　指定インターチェンジ

関越自動車道の高崎玉村スマートインターチェンジ。

ホ　割引相互間の適用関係

本割引を適用した後の料金の額に、１．⑶に定める割引を適用するものとする。

平成29年度高圧ガス製造保安責任者試験等（経済産業大臣及び都道府県知事が行わせることとした試験）の実施公告

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造保安責任者試験等に関する規則（昭和41年通商産業省令第54号）第11条の規定に基づく、平成29年度高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験の実施について

平成 29 年５月 26 日

東京都港区虎ノ門四丁目３番13号ヒューリック神谷町ビル

高圧ガス保安協会

会長　市川　祐三

１．試験日時

平成29年11月12日（日）午前９時30分

２．試験地

⑴　甲種化学責任者免状、甲種機械責任者免状及び第一種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験については、別表１の左欄に掲げる試験地とする。

⑵　乙種化学責任者免状、乙種機械責任者免状、丙種化学（液石）責任者免状、丙種化学（特別）責任者免状、第二種冷凍機械責任者免状及び第三種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験並びに第一種販売主任者免状及び第二種販売主任者免状に係る販売主任者試験については、別表２の左欄に掲げる試験地とする。

３．受験資格

年齢、学歴、経験に関係なく誰でも受験できる。

４．受験申請の受付期間

⑴　電子申請によるもの

平成29年８月21日（月）午前10時から平成29年９月１日（金）午後５時まで

受付期間中、24時間受け付ける。

なお、別表１及び２の左欄に掲げる試験地、試験の種類に関係なく、すべて高圧ガス保安協会のホームページ（http://www.khk.or.jp）上で受け付ける。

⑵　書面申請によるもの

平成29年８月21日（月）から平成29年９月１日（金）まで

郵送による場合は、平成29年９月１日（金）までの消印のあるもの（料金別納郵便、料金後納郵便及びそれらに類似するもの（メール宅配便等）にあっては、平成29年９月１日（金）までに到着したもの）に限り受け付ける。

５．書面申請による受験願書の提出先及び提出方法

⑴　２．⑴の試験については、別表１の左欄に掲げる試験地のうち、受験を希望する試験地の担当事務所とする。

⑵　２．⑵の試験については、別表２の左欄に掲げる試験地のうち、受験を希望する試験地の担当事務所とする。

⑶　上記の⑴及び⑵のうち、全科目免除に該当する者の受験願書提出先は、試験の種類に関係なくすべて高圧ガス保安協会の試験センターとする。

⑷　郵送又は持参とする。

６．試験の種類別による受験手数料

試　験　の　種　類	電子申請	書面申請
甲種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験	12,400円	13,000円
甲種機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	12,400円	13,000円
乙種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験	8,500円	9,000円
乙種機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	8,500円	9,000円
丙種化学（液石）責任者免状に係る製造保安責任者試験	7,900円	8,400円
丙種化学（特別）責任者免状に係る製造保安責任者試験	7,900円	8,400円
第一種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	12,400円	13,000円
第二種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	8,500円	9,000円
第三種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	7,900円	8,400円
第一種販売主任者免状に係る販売主任者試験	7,100円	7,600円
第二種販売主任者免状に係る販売主任者試験	5,500円	6,000円